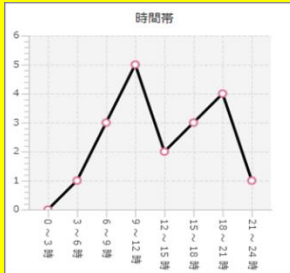
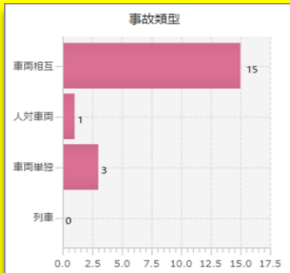


自転車指導啓発重点地区（天理警察署）

令和4年5月

令和2年～3年



重点地区

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ⇒ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ⇒ 交差点での安全不確認
- ⇒ 一時不停止

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう☆

- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先
自転車が通行できる歩道でも車道寄りをするに止まれるスピードで走行し、歩行者の妨害になる時は一時停止しましょう。
- 「止まれ」では確実に一時停止を一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止しましょう。

【重点地区】近鉄田原本駅・西田原本駅周辺地区

➤ 選定理由

- 田原本駅周辺には異なる路線の駅が隣接し、通勤、通学の時間帯で自転車利用者が集中する。
- 駅周辺の道路幅員が狭く住宅などが密集しており、交差点の見通しが悪い。
- 自転車関連事故が発生（R2～R3合計：19件）

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

（承認番号 平29情使、第364号）

100m

1:2,239